

# 令和7年度第2回史跡根城跡整備活用検討委員会 議事録

日時 : 令和8年2月21日(土) 10:00~12:00

場所 : 八戸市博物館体験学習室

## 出席者

### 委員

出席7名 工藤竹久委員長 北野博司副委員長 熊谷隆次委員 倉原宗孝委員  
宮野則彦委員 野沢浩司委員

### 指導・助言

加藤渉文化財保護主査(青森県教育庁文化財保護課)

### 事務局

社会教育課 出町主事

博物館 小保内館長 佐々木副館長 市川主査 高橋主事 中村専門員

設計支援 有限会社ウッドサークル

## 次第

1. 開会
2. 会議
  - (1) 令和7年度事業報告
  - (2) 令和8年度事業計画
  - (3) 主殿改修工事
  - (4) そのほか
3. 閉会

## 会議資料

八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会 委員名簿

八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会 席図

資料1 令和7年度事業報告

資料2 令和8年度事業計画

資料3 主殿改修工事

八戸市博物館条例抜粋・八戸市史跡根城跡整備活用検討委員会規則

当日資料 主殿屋根 葺き材検討

## 2. 会議

### (1) 令和7年度事業報告

#### ・本丸防災設備改修工事

○工藤委員長：防災設備関係の工事は全部終わりでしょうか。

◎事務局：これで完了です。

○工藤委員長：以前、野沢委員から根城の分遣所とも連携を取ってほしいという話がありました。これはどこまで話し合いが進んでいますか。

◎事務局：現在、史跡根城の広場では年2回避難訓練を行っています。分遣所には、これに参加していただきたいと考えています。また、有事の際の役割分担などについても今後、指定管理者を通じて相談と情報共有を行う予定です。

○工藤委員長：分遣所には常駐の職員がいらっしゃるのでしょうか。

◎事務局：常駐しています。

○野沢委員：分遣所の方と話し合いも良いと思います。ただ、いつも仕事をしているのは分団の方です。分団は、時々で人数も変わりますし、持ってくる機材も違って来るでしょう。消防車で遺跡内を勝手に走られても困ると思うので、分遣所・分団の方とはそのことも検討していただければと思います。

◎事務局：ありがとうございます。今後、協議を進めてまいります。

○倉原委員：今回設置した非常電源は史跡の維持管理のためだけのものでしょうか。それとも災害時などには地域にも開放されるものなのでしょうか。

◎事務局：あくまでも根城本丸の復原建物・便益施設を対象にした防災設備という位置付けです。また、その前提で設備の台数・スペックを決定しています。

○倉原委員：分かりました。

#### ・史跡根城跡公有化に係る調査委託

○工藤委員長：史跡中央を東西に通る国道に、拡幅計画があったと記憶しています。この話はどうなりましたか。

◎事務局：過去34年で2回だけ、国土交通省との協議がありました。ただ、これについては国交省と文化庁で意見の違いがあるようで、もう10数年は拡幅に関する連絡をいただいておりません。文化庁が史跡指定を解除しない限り、道路拡幅は不可能だと考えてよろしいかと思います。

○工藤委員長：分かりました。

#### ・みんなで大銀杏を元気にしよう！プロジェクト

#### ・小中学生のための城歩き講座

## ・史跡根城の広場開園 30 周年記念シンポジウム

○北野副委員長：このイベントは国庫補助事業で行っているのでしょうか。また、整備の中でやっているとすると、当然計画があるはずですが。銀杏の治療はどのような方法でいつ頃までやるの予定なのでしょうか。

◎事務局：国庫補助で実施しています。

○北野副委員長：山形県酒田市に山居倉庫という史跡があり、倉庫 12 棟と倉庫を守るためのケヤキ並木があります。このケヤキ並木の樹勢回復事業を行っているのですが、こういう種類の事業は、セカンドオピニオンも必要になってくると思います。樹木医といっても、いろんな方がいらっしゃいます。治療方法や評価の解釈も様々なので、セカンドオピニオンを実施し、成果が出ていないのであれば治療方法を変えるなどのことも検討してみてください。

それともう一つ。小中学生のための城歩き講座ですが、補助事業が終了するとのことですが、今後継続する予定なのでしょうか。

◎事務局：埋蔵文化財活用事業自体は今年度で終了します。これまではこの中で隔年で実施する「根城シンポジウム」・「小中学生のための城歩き講座 お城へ行こう！」を実施していました。今後は単独事業としての実施を予定しています、次に、大銀杏の治療内容と計画について回答いたします。この大銀杏の治療については、まず令和 4 年に市単費として、地元の樹木医複数名に樹勢診断をお願いしました。この結果、樹勢が衰えているということが分かりましたので、文化庁に相談し、史跡等総合活用整備事業として国庫補助で令和 5 年からの 3 ヶ年間、大銀杏の樹勢回復事業をすることになりました。次に治療方法ですが、これも樹木医の指導により、大銀杏周囲の土壌を毎年 30 m<sup>2</sup>ずつ土壌改良していくという手法をとることになりました。一度に樹木の周辺を土壌改良すると、銀杏のショックが大きいということで、段階的に少しずつ栄養のある土と入れ替えていこうという話しになりました。報告でもお話ししましたが、今年度の土中の根は目で見てわかる程度に密度が向上していました。今後もこの治療は継続する予定ですが、どこまで事業を継続するのかという目標の設定や、セカンドオピニオンの実施についても、検討いたします。また、これらの事業も、今後また国庫補助の中で進められるのなら、ぜひ補助事業としてやっていきたいと考えています。

○北野副委員長：わかりました。ありがとうございます。

## ・便益施設修繕検討

○倉原委員：柱の腐朽はどのように判断されたのでしょうか。また、修繕方法はどのように想定していますか。

◎事務局：柱の腐朽は、目視・触診・打音調査で確認しました。樹種や湿潤の具合にもよりますが、基本、打音で腐朽の有無が分かります。該当の下屋柱は写真のとおり、地際が腐朽していますが、中は健全で十分な耐力はあります。柱を押しても変形しませんし、常時湿潤するような環境でもございません。また、地際以外は問題なく健全です。

このため、地際の腐朽を止める目的で修繕を行います。会議資料では、腐朽部分をモルタル厚塗りすると説明していますが、そこまで大げさにしなくても十分修繕は可能です。具体的にいうと、アスファルト舗装と柱の取り付け部分の空隙に、市販の万能コーキングを詰める予定です。

○倉原委員：わかりました。他に白アリなどの被害はありませんか。

◎事務局：虫害・獣害の痕跡はありません。

○宮野委員：モルタルを塗る前に、何か薬剤処理・防腐処理をしますか。

◎事務局：先ほどもお話しした通り、アスファルト舗装と柱の取り付け部分だけが腐朽しています。この空隙への入水と酸素供給を断れば、腐朽は進行しないと考えられます。事務局で防虫系のスプレーを何種類か持っています。それらを噴霧してからコーキングをする予定です。

また、今後は第2次整備基本計画の改定を想定していますが、この中でこの建物を今後何年持たせるか、あるいはこの建物を現在の姿・仕様で改修するのかというところを考える必要があります。現時点では、5年から10年、この下屋がもてばいいだろうという判断で、診断方法と修繕方法を考えました。

○宮野委員：わかりました。

## （2）令和8年度事業計画

### ・環境調査等業務委託

○宮野委員：史跡の隣地から配管から伸びていて、史跡内に排水が流されているということでしょうか。

◎事務局：そのとおりです。配管設置者や排水の種類については、次年度の調査委託で特定する予定です。また、配管の撤去や排水の新たな行先についても、調査委託の中で検討していく予定です。

○工藤委員長：この配管は、大分昔からあったものでしょうか。

◎事務局：公有化以前に設置されたもののようです。該当の敷地も、他の敷地と同様に昭和16年に史跡指定されましたが、公有化が遅れたところでは、おそらく、私有地の段階に設置した配管がそのまま残っているのだと考えられます。

○倉原委員：次年度はあくまでも調査だけを行うということでしょうか。

◎事務局：そのとおりです。次年度は調査だけを行い、改善は別年度に実施する予定です。また、この調査委託の主目的は、あくまでも西ノ沢西斜面の樹木伐採後に、どのように法面を保護・管理すべきかの最適な手法を探ることです。配管の撤去以外にも、斜面地の複数箇所で湧水があるということや、斜面が急で一般的な種子吹き付けが定着しないだろうなど、関連する複数の課題があります。これら課題を総合的に判断し、解決策を考えるために調査委託を実施します。

○倉原委員：わかりました。

#### ・史跡根城跡公有化に係る調査委託

○工藤委員長：令和9年度から買い上げを予定しているようですが、地域への説明はどの程度行われているのでしょうか。

◎事務局：今年度で全筆・一人一人に対しての説明と聞き取りを完了します。

○工藤委員長：感触はいかがですか。

◎事務局：公有化に肯定的です。

○工藤委員長：長期の事業になると思います。用地の取得事務に関わる担当者は配置しているのでしょうか。

◎事務局：5年前から専属で職員1名を配置しています。

○工藤委員長：不動産取得や登記事務など、専門的な内容も出てくるとと思います。専門の職員を配置できているのは良いことだと思います。

#### ・昆虫相調査等業務委託

○北野副委員長：昆虫相調査についての意見です。今年度・次年度と本丸周辺の広範囲に対し、樹木の伐採と剪定を行います。これにより大規模な環境変化が生じると思いますが、その影響についてもモニタリングしていただきたいです。おそらく陽当たりが良くなることにより地表植生の成長や種類が変化するでしょう。また、それに合わせて昆虫相も大きく変化する可能性が高いです。

◎事務局：意識して分析・評価します。また、委託業者にも情報共有します。

### （3）主殿改修工事

#### ・設定変更

○工藤委員長：本丸内の歴史解釈に関する設定も、現在の研究状況に合わせ変更するのですね。現在「主殿」と呼んでいる建物は、改修後は「表御殿」に改称するようです。これについて熊谷先生からも説明をお願いします。

○熊谷委員：根城の復原対象年代は天正後期です。これに近い文禄年間の史料

により、根城には「表」と呼ばれる場所があったと書かれています。今回の改修ではこの史料に基づき建物名を「表御殿」に変更する予定です。

他にも第1次整備以降に進展した戦国期研究の解釈を、第2次整備の工事や解説に反映する予定でいます。

○工藤委員長：わかりました。

#### ・押板・床脇の設置

○倉原委員：改修後の表御殿には、押板と床脇をつくるようですが、これは儀式などの行事が行われていたようだから、復原しようという判断なのでしょうか。

○工藤委員長：押板に飾っていても不思議の無いような出土品が出たから、押板や床脇を復原しようという理屈です。

◎事務局：工藤先生にご説明いただいたとおりです。

○倉原委員：わかりました。

#### ・天井高さの変更

○北野副委員長：広間と二之間の序列を変更し、入れ替えるということは分かりました。この変更に合わせて、それぞれの部屋の天井の高さを変更しないのでしょうか。

◎事務局：現在検討中です。現状は部屋7を第一位、部屋6を第二位の部屋と設定して、より上位の部屋の天井を高くしています。

書院造には、より上位の部屋の方が、天井も高くなるという原則がございます。このまま部屋の序列の設定だけ入れ替えて、天井の高さを変更しないとすると、復原設定と造作が表現するものの間に矛盾が生じます。

まず、既存の天井を剥がし、貼り直すことが可能なかを検討します。また当然、歴史表現として妥当な収まりになるよう検討します。

○北野副委員長：歴史に詳しい方が見れば、不思議に思うのではないのでしょうか。解説で説明するにしても、どう書いていいか難しいですね。

復元検討委員会でも質問されそうな内容です。色々検討してみてください。

◎事務局：承知しました。

#### ・屋根老朽

○工藤委員長：大きい問題として、葺き替える屋根材にどの材料を選ぶのかという話題がありました。ご報告ではスギ赤身による板葺きと銅板葺きが比較されていました。それぞれに良し悪しがあると思いますが、仮に銅板葺きにするにしても板葺き風に見えるようなものの方が好ましいと思います。

○倉原委員：確認です。これは本来は板葺きで行いたいものだけでも、予算や寿命を考えると銅板で行うしかないという判断なのではないでしょうか。あるいは予算や寿命という条件とは関係なく、板葺きが良い・銅板葺きが良いというところだけを判断して下さいということなのではないでしょうか。

○事務局：この問題を考えるにあたり、最も重要なのは、根城の主殿を残すにあたり、何を重要視するのかという方針決定だと思います。当時使われていた建物をリアルに復原しようとするなら、当然第一候補は板葺きになります。しかし、板葺きを選択したことにより、復原建物の安全性や寿命が損なわれ、長く活用できないということになってしまうのもおかしな話です。

また、別の理屈として、中世の建物を原寸大で体感できることに最も価値を置くのなら、復原建物としてのリアルという評価や、ビジュアルの点では評価が下がるけれども、銅板葺きにするなどして復原建物を長く活用することを目指すべきであるという考え方もできます。

○倉原委員：わかりました。ということは、その方針をご提示頂ければ、おのずと工事内容も決まるような気がします。

○北野副委員長：今の議論はとても大事です。史跡整備の中で行う復原検討では、必ずこういう議論が起きます。

要するに本質的価値が何なのか。復原対象になる建物の当時の屋根素材が何だったかというところがまず議論の出発点になります。

平成元年に復原整備をした箱根奉行所は栩葺きの建物ですが、傷んだ屋根を第2期整備でも、また栩葺で改修しました。今後、第2期整備を行う佐渡奉行所では、金属屋根に変更することも議論しています。

本質的価値がまず何なのかというところを最初に押さえる。ただ、実際に復原整備をしてみて30年経つと、老朽もあるので板葺きを継続するのは難しいだろうという判断もわかります。長寿命化や持続可能性を考えた場合には、別案も考えなければいけないでしょう。そう考えるとやはり重要なのは、事務局もお話しになられていた方針のところでしょう。復原建物を長く維持するため屋根葺き材を変更する方が良いというのもわかります。ただ、遺跡の価値論からいうと復原建物は本質的価値ではありません。あまり復原建物の長寿命化という話題を前面に出すと議論が本末転倒になってしまうように思います。そこは前面に出さない方が良いでしょうと私は思います。

ただ、やはりこういうご時世です。遺跡の復原も持続可能性ということを問われています。あるいは第2次整備に合わせ、屋根葺き材を変えることもいたしかたないのかなとも思います。このあたりのことについては説明の仕方を誤ると驚かれることに

なると思います。

◎事務局：ありがとうございます。改修後の屋根葺き材については、今回会議で決定したいとまでは考えていません。倉原委員にご指摘いただいた方針や、北野委員にご指摘いただいたロジックの組み立て方についてはもう一度検討し、次回会議で改めてご相談させていただきます。

また、発掘で分かっていることという、根城では本丸の井戸から屋根材だろうと思われるコケラ葺きぐらいの厚さのヒバ板とカヤ材が出ています。板葺き屋根と草葺き屋根は間違いなくあったと考えて問題ありません。

○北野副委員長：瓦屋根の場合、改修に合わせ普通の瓦からチタン瓦に変えるというのが長寿命化の1つの方向です。だけど、板葺き屋根の場合には銅板ではなくて、樹種を変えることによって長寿命化するという方法もあるのかもしれませんが、その方法もかえってコストが高くなってしまうのかもしれませんが。

◎事務局：根城の第1次整備では、板葺き材の樹種にサワラを使用しました。しかし、サワラは本来八戸地方には生えません。サワラの分布は大体早池峰山ぐらまでなので、このサワラという選択はそもそも間違いであると評価できます。仮に、こちらの地域で板葺きを行うのなら、柿葺きや栩葺きはヒバかスギ、厚板葺きならクリでしょう。

○北野副委員長：説明資料をつくる時には、遺跡からはこういうものが出ているということを説明してから話をする方がいいと思います。

◎事務局：承知しました。

○工藤委員長：第1次整備の時の主殿屋根工事はたしか島根県から来た大工さんに担当してもらいました。

◎事務局：現在も板葺き屋根の業者は本当に少なく、引く手あまたです。また仮に、今回の改修を板屋根で更新したとしても、20年後にまた板屋根を維持することができるのかという視点も必要になると考えています。

○北野副委員長：そうですね。ぜひ箱根奉行所第2期整備の議論について勉強してみてください。

◎事務局：箱根奉行所には現地調査に伺い、情報提供していただいています。改めて第2期整備に関する議論や工法について勉強いたします。

○宮野委員：板葺き以外の選択肢には銅板葺きしかないのでしょうか。銅板以外の金属材という可能性はありませんか。銅板は神社や仏閣にも使われるものです。銅板葺きだと逆に見学者に、中世根城の建物は銅板葺きだったのかという間違った印象を与えてしまうことに繋がらないでしょうか。

それと復原建物をただ長寿命化させたいというだけなら、銅板に拘る必要は無いよ

うに思います。あるいはガルバリウム鋼板などにすれば、見学者の方も直感的にこれは復原的な表現ではなく、現代的な都合でこの屋根にしたのだなと直感的に認識できるように思います。なぜ色々ある金属の中から銅板を選択されたのでしょうか。

◎事務局：ガルバリウム鋼板で改修するという発想がそもそもありませんでした。

慣例的に、国内の現存古建築の改修工事では銅板を使用します。仮に金属材に変えるのなら銅板葺きだろうというところで発想が止まっていました。

これまで、復原建物としてリアル・工費・長寿命・施工性などの視点が必要であるというご意見をいただきましたが、それとは別に来場者への伝わり方という視点も持って、検討します。

現存文化財建造物の補強でも、近年は考え方が変わっていて、あえて見え掛かりに明らかに後補だとわかるように現在材料を露出させるという手法もあります。これら素材と工法の長短を天秤にかけ、改めて次回会議でご相談させていただきます。

○北野副委員長：確か福山城復原天守の北面は元々鉄板でしたが、色々な材料を比較して、一番見え方がおとなしいということでガルバリウム鋼板を使用したはずで。今、事務局がお話しされたように様々な視点からの検討が必要です。

また、仮に屋根葺き材を変更するのなら、見学者に誤解を与えないようにサインや解による補足も必要になってくると思います。それらソフト面の内容についても、必ずセットで検討してください。

◎事務局：承知しました。

○倉原委員：一見して現代のものだとわかることも大事ですが、一方で景観・風景として、遠くから眺めた時にあまりにも異質すぎるのもどうでしょうか。そういう配慮も必要だろうと思いました。

◎設計支援：これまで文化財建造物の改修に銅板が使われてきたのにはやはり理由があるように思います。ガルバリウム鋼板は非常に高性能で腐食しにくいのですが硬いです。直線の屋根ならばガルバリウム鋼板でも葺けますが、今回の根城の主殿のように柔らかい曲線を持つ屋根に対しガルバリウム鋼板が葺けるのかというのは専門業者にヒアリングする必要があります。また、基本的にはカーブのある屋根にはガルバリウム鋼板は向いていないように思います。

現存古建築にせよ、その改修にせよ、柔らかい曲線の屋根に茅葺き・こけら葺き・銅板葺きなどが使われてきたのということ、それ自体に一定の理由があると考えます。

○工藤委員長：ありがとうございました。沢山ご意見をいただきました。内容を整理し、またご報告いただければと思います。

◎事務局：承知しました。

## ・主殿建具カビ対策

○北野副委員長：温湿度測定と昆虫相調査のデータ分析と、対策の基本方針はこれでよいと思います。一つ気になったのは、跳ね上げ戸の上のカビ対策として、空調設備を設け、換気をしたいというお話がありました。この空調施設というのは具体的にはどのようなものを想定しているのでしょうか。

◎事務局：具体的な設置機器は、次年度の測定結果を踏まえ決定します。現時点では主殿内の縁の軒天数か所に小径の換気口を設け、機械排気してやれば良いのではないかと考えています。排気用設備は小屋裏頂部の気抜きに設けます。ここから縁と小屋裏の空気を吸い、外に逃がせば、縁上部と小屋裏の空気が動き、結果部戸のカビ対策と小屋裏の昆虫発生対策を両立できるのではないかと考えています。

○北野副委員長：わかりました。復原建物の中に最低限の設備があるのは問題ありませんが、いくら小型のものとはいえ、見えるところに沢山の換気口があるのもどうかと思います。設備によって全てのことを解決するとい方法だけでなく、例えば一般的なサーキュレーターを置いて空気を動かすとか、もう少し簡便な方法はないのかも検討してみてください。

◎事務局：承知しました。跳ね上げ戸上面のカビについては、機械設備の設置だけでなく、あるいは日常の清掃内容や頻度を変更することでも対処できます。

○北野副委員長：そうですね。課題の整理はきちんとできているので、設備によって解決するものと、日常管理の中で解決するものとに切り分けて、方針を決めていただければと思います。全てを設備に頼るとコストもかかりますし、見た目も大きく変わるでしょう。あまり大げさにならない内容で、うまく対処していただきたいと思います。

◎事務局：承知しました。次回会議までにもう一度検討し、改めてご提案させていただきます。

縁側の空気が動いていないことによる跳ね上げ戸上面のカビ発生と、冬の小屋裏の温度が安定していることによる昆虫発生という課題は二つに分けて考えても良いのかもしれない。

## ・不快害虫発生

○宮野委員：測定結果の分析についてですが、湿度についてももう少し注目しても良いのではないのでしょうか。湿気がある環境を好む虫も多いと思います。測定結果を拝見すると、室内と小屋裏では温度変化だけでなく、湿度変化の傾向にも違いがあるようです。また、特に夏の小屋裏は温度だけでなく湿度も高くなるようです。

◎事務局：小屋裏は、屋外とは違う時間サイクルで温度・湿度が上下するよう  
です。当然、屋外の温度は昼に熱くなり、夜に寒くなります。しかし特に夏が顕著で  
すが、小屋裏の温湿度は、屋外の温度の変化から少し時間差を持って上下するよう  
です。このため、屋外や室内よりも温度が低くなることもあれば、異常に湿度が高く  
なることもあるようだと解釈しています。

また、ここではあくまでも冬に小屋裏の温度が外部に比べ高いことが、昆虫定着の理  
由になっているのではないかと考え、その対策として機械排気のアイディアを提案  
しました。通年で機械排気をすれば必然的に小屋裏の温度・湿度が下がります。結果  
的には冬の高温対策だけでなく、夏の多湿対策もできると考えています。

○宮野委員：わかりました。害虫トラップへのかかり方のデータを見ると、もち  
ろん温度も関係しているとは思いますが、むしろ湿度との相関の方が高いように思  
います。それと相対湿度だけでなく、絶対湿度についても検討してみてください。小屋  
裏は環境的に絶対湿度が高いのではないのでしょうか。部材に蓄積されている水分も  
あると思います、測定結果をみて、これら水分を乾燥化できないかも検討してみ  
てください。また、小屋裏の換気装置を一年中運転しても良いのかについても検討す  
る必要があると思います。小屋裏は季節によっては換気することで逆に湿度が高くな  
ってしまうことも懸念されます。

◎事務局：承知しました。

#### **(4) その他**

##### **・青森県指導**

○青森県：令和9年度から買い上げが始まるということですが、買い上げ後  
の活用については気を付けていただきたいと思います。目的外使用などが無いよう、  
きちんと整理し、補助金申請前に計画を上げていただきたいと思います。

◎事務局：承知しました。

##### **・次回会議**

◎事務局：次回会議は令和8年9月を予定しております。

以上